

# 令和5年度

## 各部主要事業

行方市

## 【総務部】

防犯対策事業・消防施設管理整備事業  
・防災減災対策事業・防災行政無線維持管理事業（総務課） 1

庁舎管理事業（財政課） 2

★DX推進事業（DX推進室） 3

## 【企画部】

広報広聴事業（政策秘書課） 4

公共交通運営事業（事業推進課） 5

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業（事業推進課） 6

## 【市民福祉部】

障害者福祉サービス事業（社会福祉課） 7

★子育て応援ニコニコ(弐湖弐湖)支援事業(こども福祉課) 8

★高齢者福祉対策費事業（介護福祉課） 9

保健衛生普及費（国保年金課） 10

後期高齢者医療事業（国保年金課） 11

地域医療対策事業（健康増進課） 12

★子育て世代包括支援センター事業・母子保健事業（健康増進課） 13

戸籍住民基本台帳事務費（総合窓口課） 14

## 【建設部】

通学路整備事業（都市建設課） 15

幹線道路整備事業（都市建設課） 16

道路維持補修事業（道路維持課） 17

下水道事業会計 営業費用（下水道課） 18

下水道事業会計 建設改良費（下水道課） 19

## 【経済部】

農業振興事業（農林水産課） 20

ブランド戦略事業（ブランド戦略室） 21

観光振興事業（商工観光課） 22

清掃及び廃棄物処理事業（環境課） 23

## 【教育委員会】

ICT教育推進事業（学校教育課） 24

生涯学習事業（生涯学習課） 25

文化財保護費（生涯学習課） 26

## 【水道課】

水道事業会計 施設整備・受託工事事業（水道課） 27

(款) 02 総務費  
08 消防費

(項) 01 総務管理費  
01 消防費

(事業) 防犯対策事業  
消防施設管理整備事業 防災減災対策事業 防災行政無線維持管理事業

**防犯・防災体制の充実を図り、市民が安心して暮らせる、住みやすい地域づくりを推進する。**

【事業の内容】

○防犯対策事業

【予算額】 21,112千円

(前年度) 19,486千円

- ・安心安全なまちづくりを目的とした、防犯カメラの設置・運用及び維持管理(新設:3基、既設:16箇所17基)
- ・夜間における歩行者の安全確保や防犯対策としての、防犯灯の設置・修繕等の維持管理
- ・行方警察署や行方地区防犯協会と連携した、防犯意識の啓発活動



【事業の内容】

○消防施設整備管理事業

【予算額】 34,317千円 (前年度) 35,770千円

- ・行政区や消防団の要望等による消火栓の新設・修繕、消防機庫や車両等の維持管理

○防災減災対策事業

【予算額】 6,578千円 (前年度) 5,571千円

- ・感染症対応備品、要配慮者を対象とした装備品、風水害時の応急対策品(ブルーシート、土のう等)の充実
- ・民間気象会社からのピンポイントの防災気象情報の取得及び防災対策業務の支援、マイタイムライン作成の支援

○防災行政無線維持管理事業

【予算額】 19,895千円 (前年度) 19,638千円

- ・防災等に関する正確な情報の伝達及び、施設の維持管理
- ・避難所のWi-Fi機能の充実

【事業の効果】

- ・地域と各種団体等の連携による防犯体制の強化
- ・防犯カメラを市内の主要な交差点に設置することによる、犯罪抑止効果と、住民への安心感の提供
- ・万が一犯罪が発生した場合の、警察機関の要請に基づく記録情報の提供による、犯罪検挙率の向上

【事業の効果】

- ・施設及び機材の適正管理による消防防災活動の迅速化、円滑化
- ・感染症対策やWi-Fi機能の充実、応急対策品の備蓄による、避難所機能の強化
- ・タイムリーでより正確な情報による、市民や消防団への的確な行動要請



(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) 庁舎管理事業

本市行政サービスの拠点である庁舎機能を確保するため、3庁舎の建物及び設備の保守点検・維持修繕・管理運営を適切に実施する。

【予算額】 87,596千円

(前年度) 92,154千円

【事業内容】

- 1 建物・設備に係る保守点検の実施
  - 法定点検(飲料水貯水槽、電気設備、合併浄化槽、消防設備、特定建築物環境衛生管理)
  - 保守点検(電話交換機、消防用設備、自動ドア)
- 2 建物・設備の維持修繕
  - 保守点検結果に基づく修繕
  - 建物等の経年劣化による修繕
- 3 庁舎の運営管理
  - 運営業務(電話交換、日直、夜間警備、床・トイレ清掃、庭木剪定業務)
  - 事務用機器契約(複合機、電話交換機、AED、シュレッダーなど)
  - その他(事務用備品及び消耗品の購入、新型コロナウイルス感染症対策の実施など)

【予算額】

○庁舎管理事業	87,596千円
・需用費(消耗品、光熱水費、修繕料)	30,317千円
・役務費(電話料、建物火災保険料など)	7,945千円
・委託料(保守点検、運営業務)	33,919千円
・使用料及び賃貸借料(事務用機器など)	14,458千円
・備品購入費(椅子・電話機など)	900千円
・その他(旅費、負担金など)	57千円

【事業の効果】

- 本市行政サービスの拠点である庁舎機能を確保し、来庁者が安心して使用できると共に、職員が働きやすい職場環境を整備する。



(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) DX推進事業

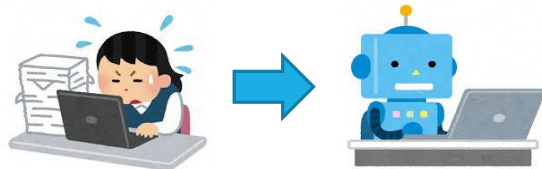
デジタル技術の活用により市民の利便性を向上させるとともに行政事務の生産性向上を図り、デジタル社会の実現に向けて自治体DXを推進する。

【予算額】 15,674千円

(前年度) 24,556千円

【事業内容】

- I T 人材育成関連経費 3,000千円  
デジタルリテラシーの向上やリスキングの取組
  - ・ DX支援業務委託 2,200千円
  - ・ I T 人材育成研修委託 800千円
- A I ・ R P A 対応経費 11,288千円  
手書き書類や帳票業務の自動化を図るシステムの導入
  - ・ システム使用料 10,027千円
  - ・ シナリオ等開発費 1,261千円
- D X 関連機器購入費 1,303千円
  - ・ リモート P C 機器等 1,028千円
  - ・ A I 議事録端末等 275千円



【事業の効果】

○ デジタルによって市民と職員のコミュニケーションを活性化し、市民目線で効率性の高い行政サービスを提供する。A I ・ R P A を活用して事務の効率化を図るとともに行政手続のオンライン化に対応するシステム構築を行う。



※自治体DXとは

(DX: デジタル・トランスフォーメーション)  
デジタル技術を活用した行政サービスの改革。自治体のデジタル基盤の標準化やオンライン化により、行政手続の簡素化、迅速化、効率化を図り、自治体の業務改革と市民の利便性向上を目指す動き。

※A I ・ R P A とは (A I : 人工知能、R P A : ロボティック・プロセス・オートメーション)

A I は人間の頭脳のような役割。データを参照しながら主体的に判断を行う。R P A は人間の手足のような役割。定型業務を自動化する。A I と R P A を組み合わせ、手書き書類の読み取りや反復作業などの業務を効率化することができる。

(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) 広報広聴事業

「誰一人取り残さない」「伝わる情報発信」「情報発信で日本一」を目指し、市民と共に情報発信等に取り組む。

【予算額】 24,339千円

(前年度) 22,008千円

【事業内容】

- ・SDGsの取組とDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、「伝わる情報」の発信力を高める。

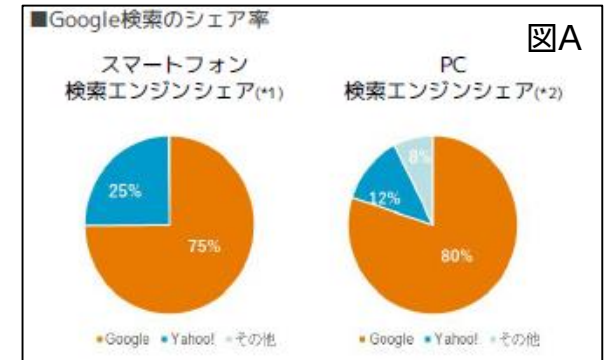
○情報発信機能の強化

(1) Google（グーグル）連携システム導入 ※図A

- ・国内で圧倒的シェアを占めるGoogleのサービスにより、市公式ホームページや官民協働ポータルサイト「なめがた日和」掲載情報等との連携を強化する。
- ・令和5年度は子育て情報等の連携をさらに強化するため、「子育て地域包括支援センターどれみ」を新たに追加する。

(2) CMS（コンテンツマネジメントシステム）改修 ※図B

- ・施設予約システムを導入し、ウェブ上から公民館、運動場等の公共施設予約ができるようにする。
- ・損傷個所通報システムを導入し、ウェブ上から道路の陥没箇所、公園遊具の損傷個所、漏水箇所などを通報できるようにする。



【事業の効果】

・市の強みや地域資源をはじめとする多様な魅力を効果的に情報発信し、本市に興味・関心を持っていただくことで、本市の認知度・魅力度が上昇するとともに、市民のシビックプライドの醸成と関係人口等の創出（拡大）が図られる。

(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) 公共交通運営事業

行方市総合戦略の基本目標に掲げる「市民のニーズにあった公共交通の実現」を目指し、地域公共交通を確保するとともに、交通政策の課題解決を図る。

【予算額】 126,325千円 (前年度) 108,117千円

**【事業内容】**

1 運行委託料【予算額87,707千円】

デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）は、利用方法の定着化が見受けられることから、これまでの運行形態を継続し、さらなる利便性の向上を図るとともに、新システム導入を検討し、運行の効率化を図る。

市営路線バス（平日便）は、令和4年度から運行地域を拡大し4路線となり、通勤・通学利用者のニーズに合った時刻を設定し利用者数が増加傾向である。

引き続き、近隣市への広域路線バスとの接続強化を図る。

2 地域交通分析委託料【予算額：13,096千円】

市公共交通のさらなる利便性向上を目指し、市民の移動を分析し、交通政策及びまちづくりの課題解決、財政負担の軽減を図る。

移動アプリ「いれトク！」から移動データを提供された方に、市内店舗等で使用できる地域共通クーポンを発行し地域活性化を図る。

**【事業内容】**

3 補助金【予算額：17,049千円】

近隣市を結ぶ広域路線バスへの運行補助

- ・霞ヶ浦広域バス（土浦市・かすみがうら市・行方市）
- ・鹿行北浦ライン（潮来市・行方市）
- ・神宮あやめ白帆ライン（鹿嶋市・潮来市・行方市）

**【事業の効果】**

市公共交通網（乗合タクシー及び市営路線バス）は、市内全域を運行することにより、朝晩は、通勤や通学、日中は、通院や買い物等の利用に合った路線や時刻を設定することで、利便性の向上が見込まれる。

地域交通分析により、世代や居住地域別の移動方法や商業施設等での滞留時間をデータ化し分析することにより、生活圏や市民ニーズに合った公共交通網の再構築に活用するとともに、市内公共交通システムの最適化を図ることにより、財政負担の軽減が見込まれる。

(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業

霞ヶ浦ふれあいランド内にある「水の科学館」の大規模改修を行い、観光物産館こいこいを含めた、霞ヶ浦ふれあいランド全体の中長期にわたる運営・維持管理を官民連携事業として実施する。

【予算額】 144,333千円

(前年度) 124,239千円

【事業内容】

観光と日常生活が融合した公共施設を目指し、交流人口の増加と、地元住民が訪れたい環境づくりを重要なテーマとし、最大のポテンシャルである「霞ヶ浦」と「霞ヶ浦ふれあいランド」の一体感を創出し、地域一帯の価値の形成を図り、地域の活性化を図る

- (1) 水の科学館大規模リニューアル工事
  - ・動物とふれあえる、動物園機能を持った施設へのリニューアル工事
  - ・動物を通じた情操教育の助勢につながる施設
  - ・子育て世代や市民の交流施設
- (2) 市民が日常的に訪れたい環境整備
- (3) 親水公園・虹の塔の維持管理運営
- (4) 観光物産館こいこいの維持管理運営
- (5) 道の駅の維持管理

【事業の効果】

官民連携事業による財政負担の軽減、観光交流施設の再生による賑わいの創出・交流人口の増加と市民サービスの向上

- ・賑わいの創出・交流人口の増加  
施設の魅力だけではなく、周辺観光資源等との連携による一層の相乗効果によって、面的な賑わいを創出
- ・官民連携  
財源負担軽減、事業費の削減、事業費の平準化、民間資金活用を図るとともに、民間のアイデア・ノウハウを活用したサービスの向上
- ・体験型のコンテンツの提供  
多様な動物とのふれあいや霞ヶ浦の自然環境を活かした体験を通して訪問者の好奇心を高める
- ・地域資源のPR  
農畜水産物の販売PR及び地域情報の提供





(款) 03 民生費

(項) 01 社会福祉費

(事業) 障害者福祉サービス事業

障がいのある人に、その身体や環境に応じた福祉サービスを提供して、住み慣れた地域で生活できることを目指し、「障がいのある人が社会参加しやすい環境づくり」を推進する。

【予算額】 912,038千円 (前年度) 856,468千円

**【事業内容】**

**【訪問系サービス】**

- 居宅介護（ホームヘルプ）  
自宅での生活支援（入浴・排泄・食事など）
- 同行援護、行動援護  
一人での移動が難しい人のために、外出の移動支援
- 短期入所（ショートステイ）  
自宅で介護する方が病気の場合等に短期間施設で生活を支援

**【日中活動系サービス】**

- 生活介護  
日中、障害者支援施設等で行われる支援
- 就労移行支援・就労継続A型・就労継続B型  
就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練等の支援

**【居住系サービス】**

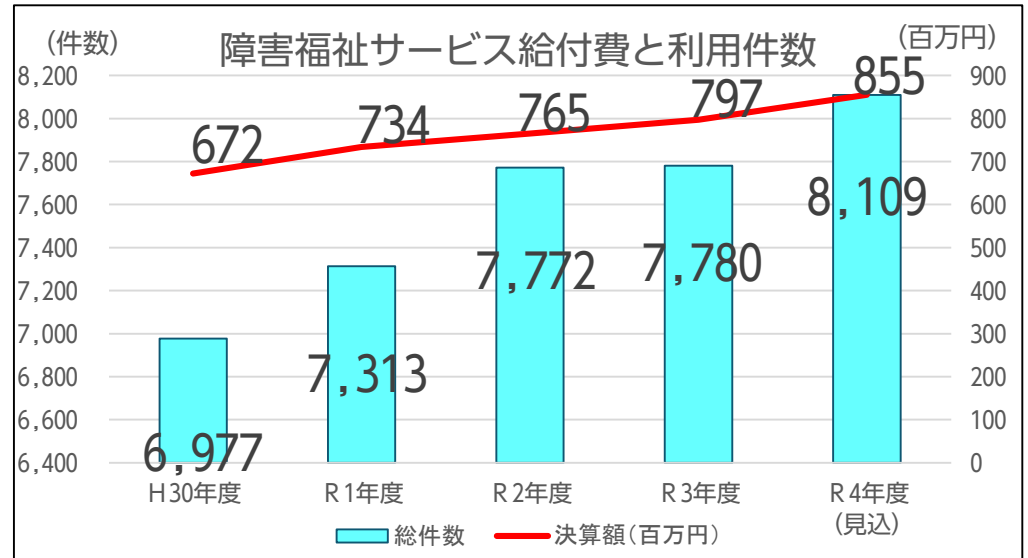
- 施設入所・共同生活援助  
施設やグループホームで、介護等の生活の支援

**【障害児通所支援】**

- 児童 発達支援  
就学前の障がいのある児童へ集団生活に必要な適応訓練を行う支援
- 放課後等デイサービス  
就学中の障がいのある児童へ生活能力向上訓練や交流促進を支援

**【補装具費の支給】**

義肢、装具、車いす、補聴器等の購入費や修理費を支給



**【事業の効果】**

- ・「障がい」に対する認識・理解が普及し、障がいのある人への支援が地域に定着する。
- ・障がいのある人の福祉の増進を図るため、障害福祉サービスを十分に提供し、支援できる環境を確保する。
- ・対象者の実情に沿った支援ができるよう相談支援体制を確保する。

(款) 03 民生費

(項) 02 児童福祉費

(事業) 子育て応援ニコニコ (弐湖弐湖) 支援事業

「子育てするならなめがた」をスローガンに、子育て支援施策の充実を目指して、小・中学校、高校入学等時に支援金を支給する。

【予算額】 14,320千円 (前年度) 14,972千円

**【事業内容】**

子育て世帯への経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、小・中学校、高校入学等の支援金を支給する。  
また、「ふるさと応援寄附金」を活用したこの事業の継続を図るため、積極的なPRを行う。

あわせて、申請時の利便性向上のため電子申請を推進していく。

○対象者：小・中学校及び高等学校等に入学、ならびに中学校を卒業して就職等する年の5月1日に行方市に住所を有する児童生徒を養育している保護者

○支給額：児童又は生徒1人につき2万円

○財源：行方市ふるさと応援寄附金

○広報：市報

行方市HP (子育てポータルサイト)  
官民協働地域ポータルサイト「なめがた日和」  
子育てガイドブック  
母子手帳アプリ「母子モ」



**【事業の効果】**

- ・経済的負担の大きい節目の時期に、現金による支援金を支給することで、保護者の経済的負担を軽減する。
- ・出産から高校入学等までの、県内トップクラスの継続した子育て支援事業により、定住の促進と転入者の確保につなげる。
- ・電子申請を取り入れ、いつでもどこでも申請ができる。



**【申請実績】**

年度	申請者数	電子申請	紙申請
令和4年度	736名	60%	40%

(款) 03 民生費

(項) 01 社会福祉費

(事業) 高齢者福祉対策費事業

高齢者に支援サービスを提供することで、地域で見守られ、ひとりになっても暮らしに困らないような「元気で包容力のある地域づくり」を推進する。

【予算額】 104,129千円

(前年度) 29,147千円

【事業内容】

- 緊急通報システム事業費 3,635千円 (前年度5,242千円)  
急病などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、簡単な操作で消防本部に通報できる装置を設置し運用する。

【実績】

年度	元年	2	3	4
利用者	230人	225人	214人	220人

- 愛の定期便事業費 4,140千円 (前年度4,392千円)  
健康維持と安否確認のため、牛乳等の乳製品を定期的に業者が宅配する。

【実績】

年度	元年	2	3	4
利用者	249人	227人	229人	219人

- 高齢者買物支援事業費 189千円 (前年度420千円)  
買物困難者(世帯)を対象に宅配手数料の一部を助成し負担軽減を図るとともに業者による見守りを行う。

- 高齢者等ごみ出し支援事業 (R4年度～) 3,840千円  
家庭ごみを所定のごみ集積所へ搬出することが困難な高齢者等世帯を支援するため、玄関先等で家庭ごみの収集を行う。また、安否確認等が適切に行われるように十分な連絡体制を確保する。【実績】 37件 (R4年12月現在)

【市内高齢者数の推移】 (各年度9月末現在)

年度	元年	2	3	4
65歳以上人口	11,834	11,895	12,010	13,197
(内75歳以上人口)	6,029	5,979	5,815	7,140

【事業の効果】

- ・高齢者の日常生活の利便性の向上を確保する。
- ・高齢者の健康維持や安否確認を行う。
- ・高齢者の不安や孤独感の解消を図る。

(款) 05 保健事業

(項) 02 保健事業

(事業) 保健衛生普及費

国民健康保険特別会計

被保険者に対する特定健康診査等の保健事業の実施により、病気の予防、早期発見につなげ、健康の保持・増進を実現する。

【予算額】 22,623千円

(前年度) 21,937千円

【主な事業】

○人間ドック等助成事業

人間ドック等受診の際の費用の一部を助成し、生活習慣病その他の疾病の予防及び早期発見を図る。

○特定健診未受診者対策事業

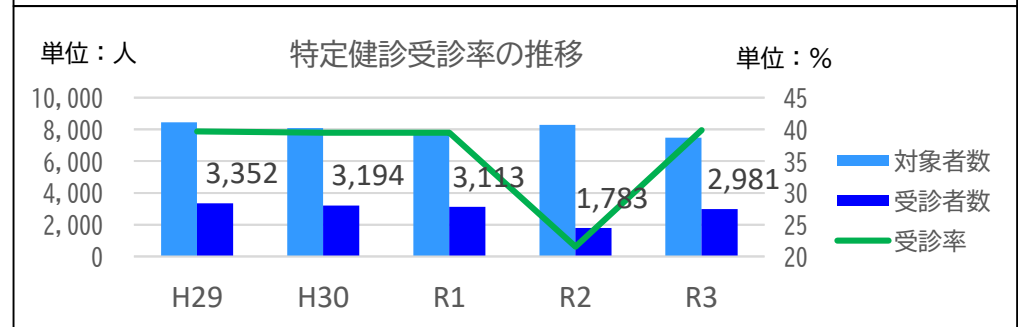
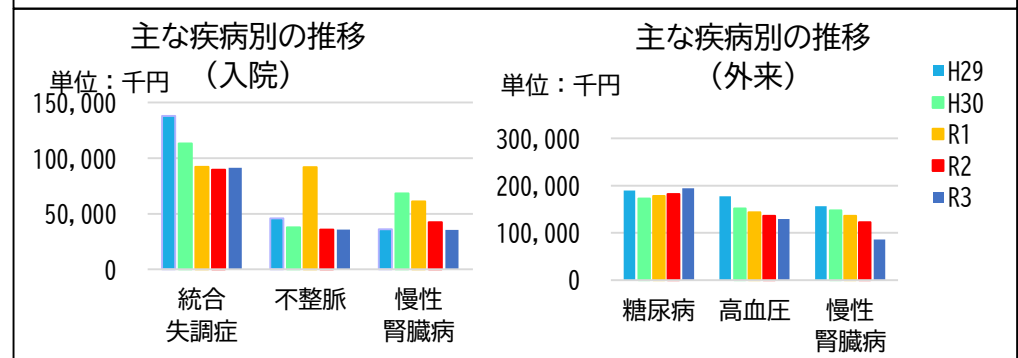
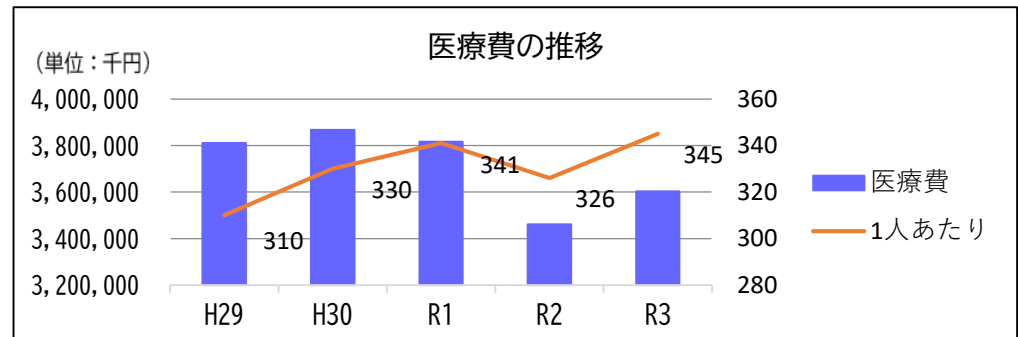
特定健診の未受診者の方に対し、受診勧奨通知を発送し、受診率の向上を図る。

○第3期データヘルス計画策定・第4期特定健康診査等実施計画策定事業【新規】

令和5年度は、これまでの保健事業を評価し、医療費分析等を行い、令和6年度からの保健事業の計画を策定する。

【事業の効果】

- ・健診事業により健康維持と病気の予防、早期発見を向上させる。あわせて医療費の削減につなげる。
- ・医療費分析事業により医療費の削減を図る。



(款) 03 民生費

(項) 01 社会福祉費

(事業) 後期高齢者医療事業

被保険者に対する健診や介護予防事業の実施により、病気の予防、早期発見につなげ、健康寿命の延伸と生活の質の向上を実現する。

【予算額】 533,368千円

(前年度) 532,558千円

【主な事業】

○高齢者健診事業

被保険者の疾病の早期発見・重症化予防を図るため、健康診査を実施する。

○脳ドック検診助成事業

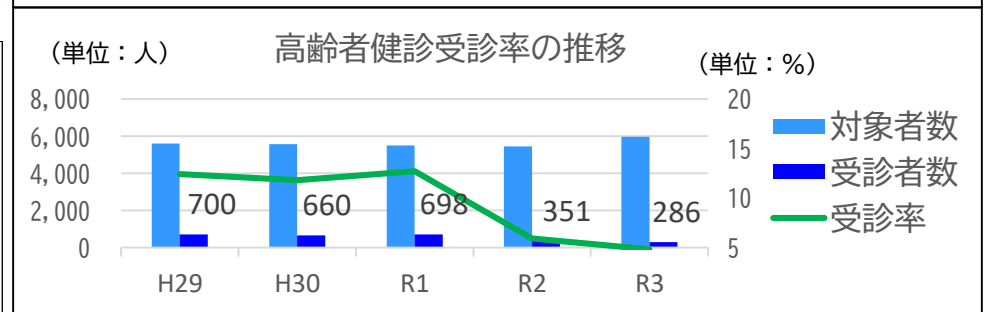
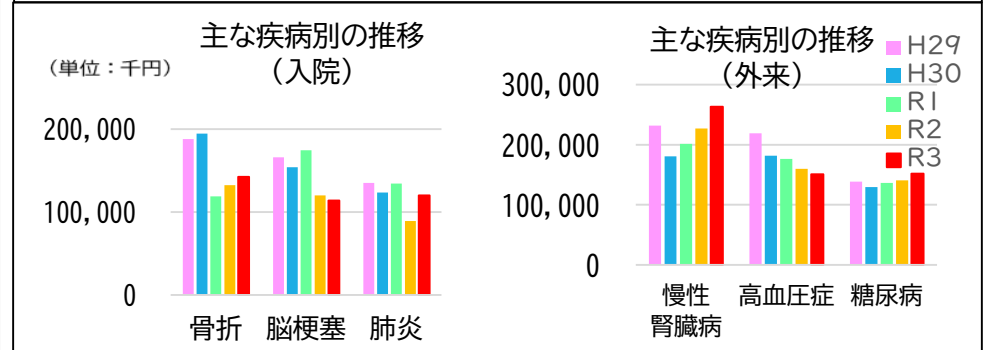
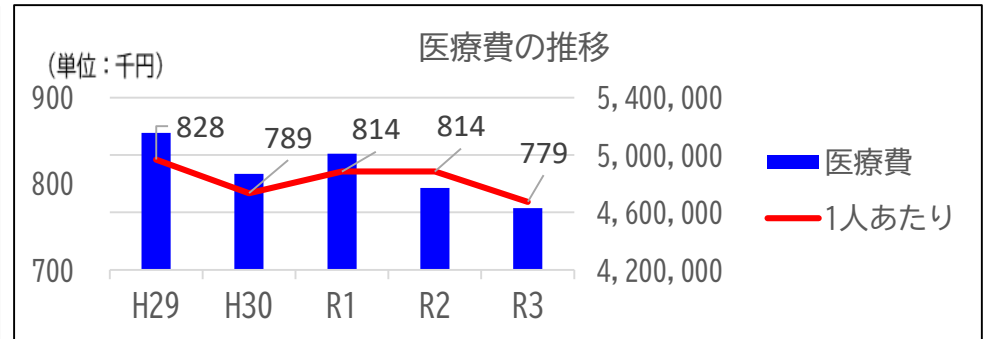
脳血管疾患の早期発見・早期治療を図るため、脳ドック検診の助成を実施する。

○高齢者保健事業と介護予防

後期高齢者の健康維持、疾病予防及び介護予防を目的として、国保にて実施している糖尿病性腎症及び生活習慣病の重症化予防等の保健事業を後期高齢者医療被保険者へ対象を拡大し実施する。

【事業の効果】

- ・健診事業等により健診機会の増加を図る。
- ・被保険者自身の健康状態の把握により病気の早期発見、早期治療につなげる。



(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

(事業) 地域医療対策事業 (医師確保のための寄附講座)

大学、医療機関及び市の3者で連携し協定することで、市内の医療機関への医師確保と小学生の運動器検診を行い「安心できる医療体制」等を構築する。

【予算額】 23,247千円 (10,000千円) (前年度) 23,218千円 (10,000千円)

**【事業内容】**

- 地域医療の充実のため、医師確保を目的に行方市とアントラーズスポーツクリニックが、筑波大学の「運動器医療学」に対して寄附講座を開設する。
1. 名称：鹿島行方地域寄附講座運動器医療学
  2. 金額：市10,000千円/年  
アントラーズスポーツクリニック18,000千円/年
  3. 期間：5年 (平成31年度から5年間)
  4. 科目：整形外科
  5. 医師の派遣先等：
    - ・なめがた地域医療センター：医師3名
    - ・アントラーズスポーツクリニック：医師1名

**●関係機関との連携**

- ・行方市、筑波大学及びアントラーズスポーツクリニックの連携に加え、小学校・学校医との連携を図る。

**●取組む事業と必要性**

- ・筑波大学医師派遣による市内小学校での運動器検診。
- ・運動器疾患の早期発見、治療による運動器の発育補助。

**●子どもの健康状態**

- 近年、子どもたちの健康状態の悪化がクローズアップされている。
- ・体をコントロールする能力低下 (柔軟性、敏捷性、平衡性など)
  - ・体力、運動能力の低下 (運動量の減少、基本的な運動動作の未習得)
  - ・市の児童生徒定期健康診断では、肥満が増加傾向にある。

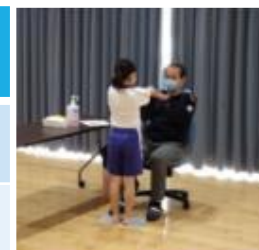
**【事業の効果】**

- ・なめがた地域医療センターの医師確保を図る。
- ・小学校全児童の小児期、成長期の健康な運動器を保持。

**【運動器検診実績】**

(単位：人)

年度	児童数	異常所見あり	当該年度新規(※)
令和3年度	1,396	12	10
令和4年度	1,353	14	12



※異常所見ありのうち、新規に所見のある児童数。

(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

(事業) 子育て世代包括支援センター事業・母子保健事業

少子化対策の拡充や子育て世帯の経済的負担の軽減を実施することにより、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行い、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し「子育てしやすい地域」を目指す。

【予算額】 22,865千円 (前年度) 7,987千円

【事業内容】 (子育て世代包括支援センター事業)

- 伴走型相談支援 妊娠届出時の面談・妊娠8か月頃の面談(希望者)・出産後の面談を実施し、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ。
- 出産・子育て応援給付金 妊娠届出時に出産応援ギフトとして50,000円、出産後に子育て応援ギフトとして50,000円を現金給付する。

【予算額】 49,391千円 (前年度) 27,711千円

【事業内容】 (母子保健事業)

- 不妊治療費補助事業の拡充 令和4年4月1日から保険適用となった不妊治療等を対象に、①不妊検査、②一般不妊治療、③生殖補助医療、④先進医療を補助する。

<対象経費と補助額>

1. 不妊検査 自己負担分に対し同一年度において5万円を限度に補助
2. 一般不妊治療 自己負担分全額補助(保険診療は負担限度額まで)
3. 生殖補助医療 自己負担分全額補助(保険診療は負担限度額まで)
4. 先進医療 自己負担分に対し、1回の治療につき10万円を上限とし、同一年度に2回を限度に補助

- 誕生祝金の拡充 出産した日より6か月間市内に在住する産婦に対し、出産を奨励することを目的に支給している5万円を令和5年4月より10万円に増額し支給する。

【事業の効果】 ・行方市で今後も子育てしたい人が増加し、定住の促進と転入者の確保につなげることができる。



(款) 02 総務費

(項) 03 戸籍住民基本台帳費

(事業) 戸籍住民基本台帳事務費

マイナンバーカードの普及促進及び各種証明書等の速やかな発行により、行政窓口における利便性の向上を目指す。

【予算額】 52,401千円

(前年度) 33,249千円

【事業内容】

○主な業務

- ・ 戸籍謄本(抄本)の交付・各届出の受理
- ・ 住民票の写しの交付・各届出の受理
- ・ 印鑑登録証明の交付・登録
- ・ 各税証明の交付、公図の交付
- ・ マイナンバーカードの申請・交付
- ・ 外国人の転入→玉造庁舎(総合窓口課)
- ・ パスポート、仮ナンバーの交付→麻生庁舎(総合窓口室)

○休日窓口

- ・ 開庁 毎週土曜日 麻生庁舎(総合窓口室)
- ・ 時間 午前8時30分～午後5時15分
- ・ 業務 戸籍の交付・戸籍届の受領、住民票の交付、印鑑登録証明の交付、パスポートの交付  
マイナンバーカードの交付(予約制)

○市民手続きにDXを使った窓口サービス向上の推進

- ・ 【出生】【おくやみ】【転入・転出・転居】に必要な手続きや持ち物がスマートフォン等で確認できるサービスの導入。

- ・ 来庁者から必要事項を聞き取りタブレットに入力すると複数様式に反映される【書かないおくやみ窓口】の導入。

○マイナンバーカード

- ・ 玉造庁舎に特設窓口を設置。専任職員を増員し、自身では申請に不安のある方や難しい方をサポート。
- ・ 休日の集客施設での申請サポートの実施(月2回)
- ・ 第2日曜日に午前9時～午後5時までマイナンバーカードの申請・交付 (麻生庁舎 総合窓口室)
- ・ 平日19時15分まで夜間開庁(3庁舎でそれぞれ週1回)



【事業の効果】 マイナンバーカードの利活用促進で、利便性の高い市民サービスが提供できる。



(款) 07 土木費

(項) 02 道路橋梁費

(事業) 通学路整備事業

道路拡幅や歩道設置により、登下校における児童・生徒の安全を確保する。

【予算額】 132,738千円

(前年度) 164,200千円

【事業内容】

学校周辺道路の拡幅改良及び流末排水路の整備等を行う。

- 麻生中学校関連
  - ・市道(麻)1074号線 南地区 盛土工事 L=50m
  - ・市道(麻)2905号線 南地区 道路改良舗装工事 L=50m
- 北浦中学校関連
  - ・市道(北)105号線 山田地区 道路改良舗装工事 L=100m
- 麻生東小学校関連
  - ・市道(麻)2-11号線 青沼地区 道路改良舗装工事 L=100m
- 玉造小学校関連
  - ・市道(玉)797号線 玉造甲地区 測量設計業務 L=670m



(北)105号線  
(施工前)



(北)105号線  
(施工後)

【事業の効果】

車道拡幅及び歩道設置により、歩行者・自転車通行の安全確保とスクールバス等の円滑な運航を可能にする。

(款) 07 土木費

(項) 02 道路橋梁費

(事業) 幹線道路整備事業

国道や県道等の広域幹線道路と接続する幹線市道の整備により、交通の円滑化や地域間の連携強化を図る。

【予算額】 204,687千円

(前年度) 129,540千円

【事業内容】

東関東自動車道水戸線や主要地方道水戸神栖線の整備と一体的に  
幹線市道の整備を行う。

- 市道(麻)1-17号線 石神地区 道路改良舗装工事 L=180m
- 市道(北)111号線外 繁昌地区 道路改良舗装工事 L=100m
- 市道(北)210号線 小幡地区 路線測量業務 L=500m
- 市道(玉)51号線 井上藤井地区 用地測量業務 L=200m
- 市道(玉)53号線 西蓮寺地区 改良工事 L=200m



(麻)1-17号線  
(施工前)



(麻)1-17号線  
(施工後)

【事業の効果】

市内の骨格道路網を形成する国道と県道間及び市内の集落の主要拠点を結ぶ路線を整備することで域内交通の集散を図るとともに、利便性・安全性が向上する。

(款) 07 土木費

(項) 02 道路橋梁費

(事業) 道路維持補修事業

道路等を良好な状態に保つよう維持・修繕し、安全な交通環境の確保に努める。

【予算額】 292,038千円 (前年度) 287,117千円

【事業内容】

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検・補修工事の実施
  - ・橋梁定期点検業務 (28橋)
  - ・橋梁維持補修工事 (2橋)
- 道路及び排水路の維持補修工事
  - ・各行政区からの申請・要望、パトロール等による補修の実施
- 道路等維持管理作業への補助
  - ・行政区等が自主的に道路、水路、河川等の維持管理作業を実施した際に補助金を交付 (参加者1人当たり500円)



橋梁点検



橋梁補修



施工前



施工後

【事業の効果】

- ・計画的に橋梁の維持管理を行い、予防的な修繕対策を実施し、将来的な財政負担の軽減および道路交通の安全確保を図る。
- ・道路等を常時良好な状態に保つよう維持補修し、安全な交通環境を確保する。
- ・行政区が自主的に環境美化活動を行うことにより、地域の良好な生活環境の維持を図る。

(款) 収益的支出 (項) 営業費用 (事業)

下水道事業の経営基盤の強化と効率的かつ安定的な経営を図る。

【予算額】 756,805千円 (前年度) 746,103千円

【事業内容】

- 公共下水道及び農業集落排水への接続工事への補助  
浄化槽からの切り替えや水洗化などの排水設備工事費を補助  
(最大40万円) 65件
- 単独処理浄化槽から高度処理型浄化槽 (NP型) への転換補助  
単独処理浄化槽又はくみ取りから高度処理型浄化槽 (NP型) へ転換を行った  
場合の宅内配管工事及び浄化槽撤去工事への補助 (最大42万円)

.....  
(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (事業) 高度処理型浄化槽設置推進事業

【予算額】 94,930千円 (前年度) 34,436千円

新築及び単独処理浄化槽等からの転換により高度処理型浄化槽 (NP型) を  
設置する方を対象に、その設置に要する経費の一部を補助 (60基)



【事業の効果】

効率的な整備手法と維持管理により経営基盤の強化と安定的な経営が図れる。  
下水道接続により下水道利用者が増えると経営基盤の強化につながる。

(款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (事業)

公共下水道と浄化槽の整備により生活環境の改善及び公共用水域(霞ヶ浦等)の水質保全を図る。  
雨水排水路の整備により浸水被害を防ぐ。

【予算額】 459,827千円 (前年度) 242,900千円

【事業内容】

下水道管(汚水)の敷設や雨水排水路の整備  
下水道区域以外の地区の市設置型浄化槽整備

○流域関連公共下水道事業

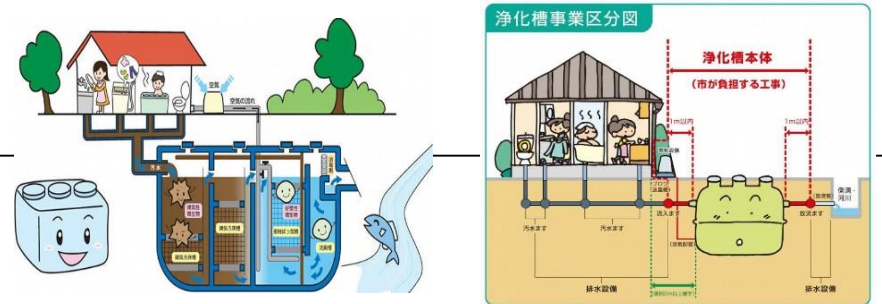
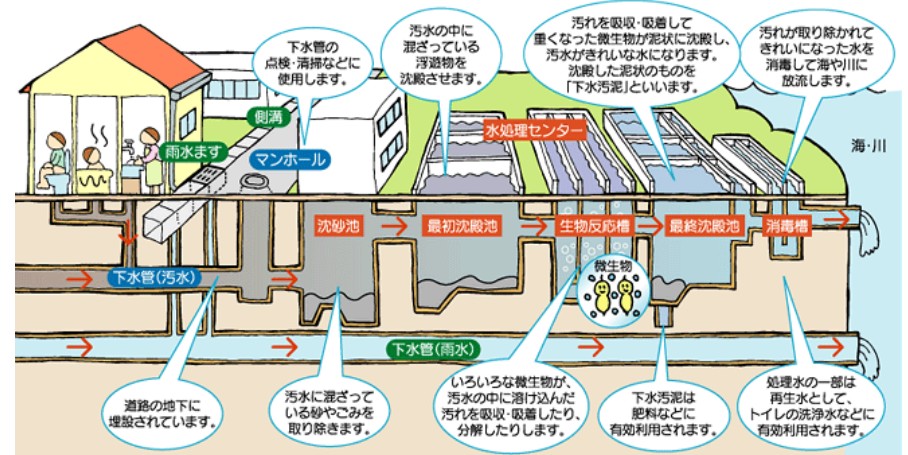
・前川排水区雨水管渠布設工事 粗毛・富田地内 L=300m

○特定環境保全公共下水道事業

・汚水管渠布設工事 手賀地内 L=385m  
・マンホールポンプ設置工事 手賀地内

○戸別浄化槽整備事業

・高度処理NP型浄化槽設置 5、7、10人槽=10基  
(加入分担金 5人槽:11万円、7人槽:14万円、10人槽:19万円)



【事業の効果】

生活環境の改善と霞ヶ浦等の浄化につながる。  
雨水排水路整備により浸水被害の軽減が図れる。

(款) 05 農林水産業費

(項) 01 農業費

(事業) 農業振興事業

**本市の基幹産業である農業を持続可能な産業として確立していくために、新規就農支援や資格取得支援等、時代に即した農業振興策を推進する。**

【予算額】 40,601千円

(前年度) 33,526千円

【主たる事業の内容】

○新規就農者育成総合対策(国庫補助事業10/10・継続)

※名称変更

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営基盤確立に寄与する。

(49歳以下・150万円 3年間補助)

○なめがた新規就農活力応援補助金(市単独事業・継続)

新規就農者育成総合対策非該当者の新規参入者・農業後継者の育成に寄与する。

(55歳以下、1人につき1回30万円補助)

○耕作放棄地再生支援事業(新規)

中間管理機構制度(10年以上の貸借契約を締結)の下、耕作放棄地について、農地としての再生を促進させるため、担い手に対する再生費用の支援を新たに創設する。

(10a当たり10万円、上限30万円)

○資格取得等支援補助金(新規)

認定農業者及び新規就農認定農業者(認定農業者)の農業効率化や資質の向上を図るため、農事資格取得経費の一部補助を新たに創設する。(上限3万円、1人1回)

【事業の効果】

本市の農林水産業従事者の高齢化と担い手不足、耕作放棄地が拡大する中において、本事業を推進することで、新規就農者の確保及び耕作放棄地の活用を図る。

【事業の実績】

事業名	R1	R2	R3	合計
新規就農者数 (※平均年齢36歳)	28人	10人	8人	46人
新規就農者育成総合対策事業	15件	14件	11件	40件
なめがた新規就農活力応援補助金	2件	6件	5件	13件
中間管理機構活用面積	26.5ha	29.7ha	54.9ha	111.1ha

(款) 05 農林水産業費

(項) 01 農業費

(事業) ブランド戦略事業

**地域資源(農畜水産物)のブランド化を戦略的に展開し、知名度の向上と更なる価値の創出により地域経済の活性化を図る。**

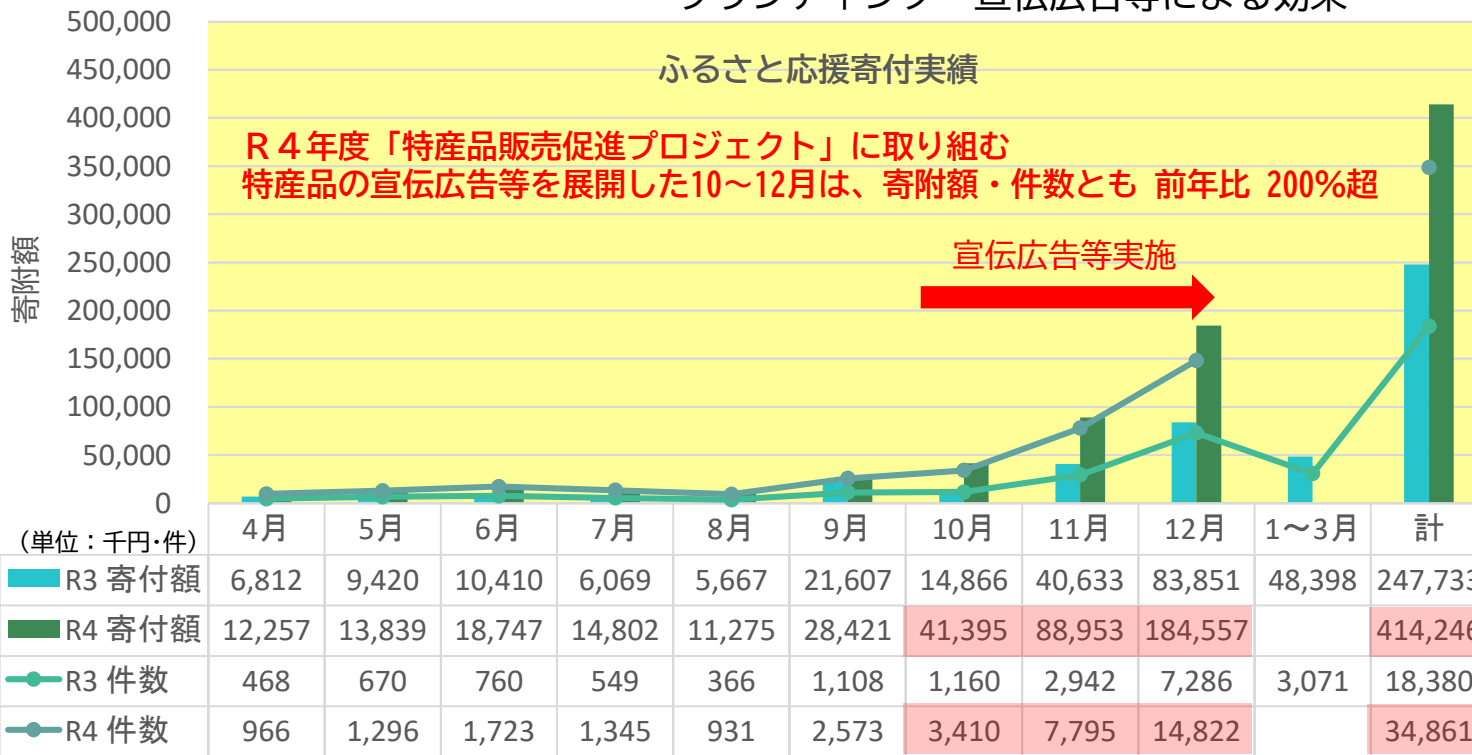
【予算額】 85,500千円

(前年度) 【新規】

市特産品を全国に発信する情報発信(宣伝広告等)を戦略的に取り組み、ふるさと納税の返礼品等としての知名度の向上と更なる価値の創出による販売促進を図る。また、新たな特産品や商品開発に取り組む事業者等を支援する制度を創設する。

- ①地域資源ブランディング：サツマイモWebメディア・シラウオ高付価値化等のブランディング、2023茨城DCとの連携
- ②特産品販売促進：戦略的な情報発信と販売戦略により、ふるさと納税やECサイト等での販売促進
- ③特産品開発支援：農畜水産物を活用した新たな特産品や商品開発に取り組む事業者等の支援

ブランディング・宣伝広告等による効果

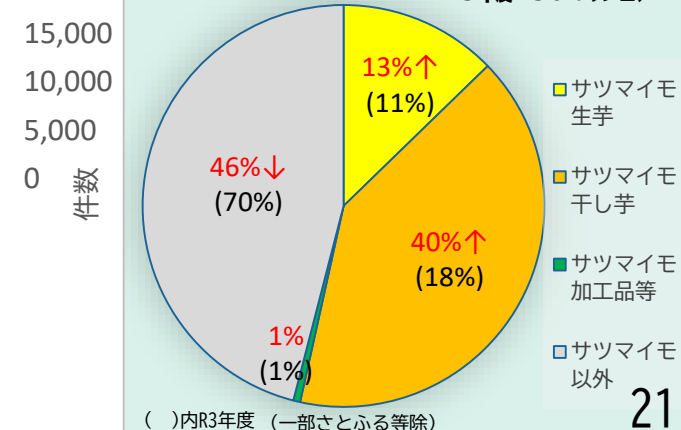


R4. 12月末現在

ふるさと納税品目別シェア

サツマイモのブランディングや宣伝広告等により、認知度が向上したことで返礼品におけるサツマイモ関連商品の占める割合が増加 前年比180% (増)

サツマイモ関連商品 R4年度: 54%のシェア  
R3年度: 30%のシェア



(款) 06 商工費

(項) 03 商工費

(事業) 観光振興事業

「行方市観光振興計画」の下、本市の魅力ある観光資源を全国に発信することで交流人口の拡大に繋げるとともに、観光受入れ推進体制などの構築を図る

【予算額】 35,750千円

(前年度) 30,879千円

【事業内容】

■行方市観光協会の運営

- ・ポストコロナにもつながるコロナ禍に対応した新規自主事業の企画
- ・SNS等を活用した情報発信および茨城DCに適した広告宣伝PRの充実

■なめがたキャンプイベント事業

- ・市内観光拠点となる天王崎公園等を活用し、期間限定でキャンプ場を開設するイベントの実施
- ・「なめがたアウトドアファンミーティング」実施  
※さつまいも収穫体験や地場産品を活かした食育プログラムなど本市でしか体験できない連携企画を盛り込み、参加者のマーケティングを重視する

■観光帆引き船事業

- ・漁協および行方市まちづくり推進機構と連携し、10月～11月にかけて観光帆引き船を操業

■サイクリングイベント事業

- ・広域的なイベントの実施（霞ヶ浦周辺4市連携）
- ・地域再発見のサイクリングツアー型イベント等の実施（インフルエンサーを活用した）



【事業の効果】

- ・SNS等を活用することで、旬な情報を市内外へリアルタイムで発信することができる。
- ・キャンプイベント事業を通して「本市の魅力ある地域コンテンツ」を来場者へ提供することで、交流人口の拡大、さらに関係人口の創出を図る。また、市内事業者と連携して、本市の豊かな食材のPRに取り組むことができる。
- ・伝統漁法である帆引き船の事業を継続することで、市内外からリピーターも含めて多くの誘客を図る。
- ・「霞ヶ浦・北浦」など地域資源を生かしたサイクリングイベントを実施することで、広域周遊観光への促進、交流人口の拡大につなげることができる。



(款) 04 衛生費

(項) 02 清掃費

(事業) 清掃及び廃棄物処理事業  
(プラスチック資源循環基本構想策定業務)

<プラスチック資源循環基本構想>

法改正に伴って、カーボンニュートラルへの対応の一環として、現在「燃えるごみ」として焼却処理を行っているプラスチック類の適法な処理方法のあり方を検討する。

【予算額】 119,795千円 (10,780千円) (前年度) 【新規】

【事業内容】

「燃えるごみ」として焼却処理しているプラスチック類は、令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、資源として循環利用することが求められている。また、カーボンニュートラルを進める社会情勢へ対応するために、「ごみ」として排出されるプラスチック類のあり方を検討する。

【地域脱炭素地域づくり支援事業 国 3/4 補助】

○R5委託料内訳 (10,780千円)

- ・ 先進事例調査 (1,850千円)
- ・ 先進技術調査 (2,400千円)
- ・ アンケート調査 (2,840千円)
- ・ 排出状況調査 (1,850千円)
- ・ 各種検討及びまとめ (1,840千円)

【業務内容】

本市で排出されるプラスチックごみのあり方を検討するために、下記の調査検討を行う。

- ①社会情勢の整理
- ②先進事例調査 (先進都市へのアンケート調査含む)
- ③先進技術調査
- ④アンケート調査 (市民・事業者)
- ⑤排出状況調査 (プラスチックに特化した組成調査)
- ⑥潜在量の予測
- ⑦プラスチックごみのあり方に関する各種検討
- ⑧まとめ

【事業の効果】

国の方針であるプラスチック類の資源化を推進するため、本市での新たな施策へ向けた課題を整理することができる。

また、各種調査の実施にあわせて、市民周知、啓発等への基礎資料として活用していく。

(款) 09 教育費

(項) 01 教育総務費

(事業) ICT教育推進事業

ICTを活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図り、子供たちの学びを保障する。  
また、教育におけるDXを推進する。

【予算額】 69,930千円

(前年度) 63,713千円

◇児童生徒1人1台GIGAタブレット端末を活用し、情報活用能力の育成・学力向上を図れるよう、各種学習コンテンツの導入を行い活用を推進する。

◇統合型校務支援システム導入による業務の効率化を図り教員の働き方改革を推進する。

- 役務費 6,140千円  
(インターネット通信料、電話料など)
- 委託料 8,755千円  
(GIGAスクール運営支援センター業務など)
- 使用料 52,363千円  
(デジタルドリル使用料、統合型校務支援システム使用料など)

児童生徒の学習支援  
ソフト等の活用

- ・学習eポータルの活用・オンライン授業の実施
- ・学習支援ソフトの活用・デジタルドリルの活用
- ・学習者用デジタル教科書の活用(英語:小学校5年生~中学校3年生まで、算数・数学:小学校4年生~中学校3年生まで)

GIGAスクール運営  
支援センターの運用

- ・ヘルプデスク運営・サポート対応等
- ・端末故障、設定等の技術的サポート対応

統合型校務支援  
システムの活用

- ・教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系、情報共有システムなどの機能を統合したシステムの活用により、業務負担を軽減し情報の一元管理及び共有を行う。

ICT活用のための環境整備や支援体制の充実を図ることにより、児童生徒の情報活用能力向上を推進し個別最適な学び、協働的な学びを実現、学力向上へつなげる。

(款)09 教育費

(項)05 社会教育費

(事業) 生涯学習事業 (コミュニティ・スクール)

「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)を市内全小中学校に導入し、「学校・家庭・地域」が「連携・協働」して子供の教育に関わることにより、学校も地域も活性化していく「地域とともにある学校づくり」を目指す。

【予算額】 3,301千円 (1,116千円) (前年度) 3,052千円 (852千円)

- 1 小学校・中学校・社会教育の取組を中心に、保護者・地域住民・各種団体が協働・連携した地域コミュニティを創造すること。
- 2 自己実現のための確かな資質をもち、郷土(行方市)を大切に作る心をもった子供を育成すること。
- 3 地域の住民並びに保護者と学校相互の理解を深め、信頼される学校を構築すること。

【予算】

報酬	924千円
謝礼金	20千円
消耗品等	159千円
保険料	13千円

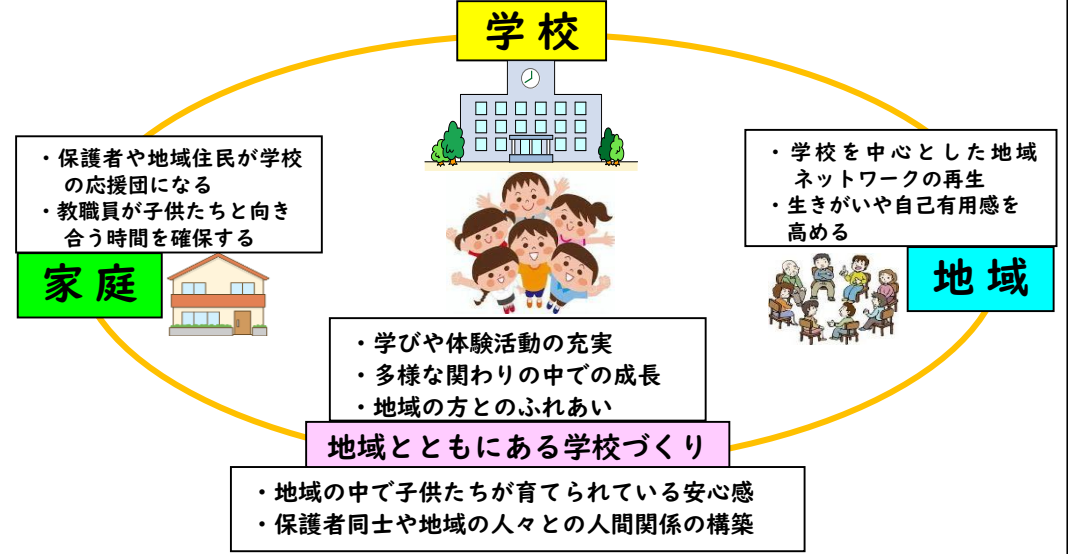
【事業内容】

行方市コミュニティ・スクールの主な機能として下記のものがあげられる。

- 校長が作成する学校運営に関する基本方針の報告を受け協力する。
- 学校運営について、校長に意見を述べるができる。
- 学校の運営状況について評価を行う。
- 学校のニーズを共有し学校支援活動の企画・調整を行う。
- 地域住民の理解や協力、参画が得られるよう情報提供に努める。

行方市コミュニティ・スクールの機能

～「学校の応援団になる」～



【事業の効果】

校長が作成する学校運営に関する「基本方針の報告を受け、協力」することを通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識をもち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができる。  
また、学校運営協議会の協議の場を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てて行くのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」することができる。

(款)09 教育費

(項)05 社会教育費

(事業) 文化財保護費 (文化財教材及びPR事業)

行方市の貴重な歴史・文化遺産を多くの市民や来訪者へ広めることを目的とする。特に児童・生徒の郷土教育の充実のために活用し、併せてサイクリスト等の来訪者へのPRも実施し観光資源としての活用も図る。

【予算額】 16,411千円 (1,800千円) (前年度) 11,780千円 (1,100千円)

【予算】 システム構築委託料 1,800千円

【事業内容】

- 生涯学習課ホームページまたはチラシより対象ポイントの周知を図る。
- 親子や来訪者が現地を訪れ、文化財や自然を独自に調べたり、動画による説明等を視聴したりする。
- 特設サイトから、訪れた場所に関するクイズに答えたり、感想をアップロードしたりするシステムを構築する。
- 文化財については、現地設置看板のQRコードを読み取ることにより、地元の方や管理者による動画の説明や、文化財の見どころ、建築方法や特徴的な彫刻等について動画にて確認できる。
- 授業等での教材として利用することを可能とする。
- 令和4年6か所、令和5年12か所及びシステム内のブラッシュアップを図る。

【事業の効果】

行方市の文化財を含む名所に関して関心を持たせることを目的とし、地域コミュニティの充実、また授業教材として活用することが可能となる。市内の文化財を教室でも学ぶことができる。

システム構築後には、教材としての活用のほか、来訪者（サイクリストや観光客）向けへの活用を図ることができる。



(款) 資本的支出

(項) 建設改良費

(事業) 施設整備・受託工事事業

**耐震化及び老朽化対策などの施設整備により安全で安心のできる水道水の供給をする。**

【予算額】 552,374千円

(前年度) 307,418千円

**【事業内容】**

東関東自動車道水戸線の建設工事や県道改良工事等に併せて、耐震性のある水道管へ布設替を行う。

1. 施設整備事業【予算額32,600千円】(前年度80,300千円)

- ①上山地区老朽管更新工事(芹沢地内) L=633m φ200mmポリエチレン管融着式
- ②新規配水管等 L=100m φ50mmポリエチレン管

2. 受託工事事業【予算額519,774千円】(前年度227,118千円)

- ①東関東自動車道水戸線建設工事に伴う布設替工事(長野江地内外) 20か所
- ②市道改良工事に伴う布設替工事(行戸地内外) 5か所
- ③下水道管布設工事に伴う布設替工事(手賀地内) 2か所
- ④消火栓設置工事(上山地内) 1か所
- ⑤県道工事に伴う布設替工事(手賀地内外) 4か所



老朽管布設替工事 埋設状況

**【事業の効果】**

耐震化及び老朽化の更新をすることにより、漏水等が抑えられ水道水の安定供給ができる。